

第28回北斗市農業委員会総会議事録

令和6年6月25日 開催

北斗市農業委員会

招 集 年 月 日	令和6年6月25日					
招 集 場 所	北斗市総合分庁舎 3階 大会議室					
委員の出欠状況 (出席 14名) (欠席 0名)	1番	澤 田 亨	出席	8番	落 合 修	出席
	2番	山 本 正 人	出席	9番	吉 田 勝 幸	出席
	3番	齊 藤 介 男	出席	10番	佐々木 敬 子	出席
	4番	笠 原 勝 幸	出席	11番	時 田 孝 喜	出席
	5番	佐々木 秀 樹	出席	12番	加 藤 隆	出席
	6番	岡 村 栄 士	出席	13番	佐々木 勝 利	出席
	7番	中 川 哲	出席	14番	和 田 勝 雄	出席
本会議に職務のため出席した者の職氏名	北斗市農業委員会 事務局長 野 田 広 樹 係 長 大 森 千 里 再 任 用 澤 口 則 之					

<p>会長提出議案</p>	<p>報告第1号 土地の現況証明書（専決事項）の交付について</p> <p>報告第2号 農地法第3条の規定による届出について</p> <p>報告第3号 農地法第5条の規定による届出について</p> <p>議案第1号 土地の現況証明書の交付について</p> <p>議案第2号 農地法第18条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について</p> <p>議案第3号 農地法第3条の規定による許可申請について</p> <p>議案第4号 農地法第5条の規定による農地転用許可に係る転用事業計画変更承認について</p> <p>議案第5号 農地法第5条の規定による許可申請について</p> <p>議案第6号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画（所有権移転）の決定について</p> <p>議案第7号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画（賃貸借）の決定について</p> <p>議案第8号 農地移動適正化あっせんの申出について</p> <p>議案第9号 土地の現況証明調査委員の指名について</p>
<p>委員提出議案等の標題</p>	

第28回北斗市農業委員会総会議事日程

開議 令和6年6月25日 午後 1時30分

- | | | |
|-------|--|---------|
| 日程第1 | 会議録署名委員の指名について | |
| 日程第2 | 会期の決定について | |
| 日程第3 | 土地の現況証明書（専決事項）の交付について | (報告第1号) |
| 日程第4 | 農地法第3条の規定による届出について | (報告第2号) |
| 日程第5 | 農地法第5条の規定による届出について | (報告第3号) |
| 日程第6 | 土地の現況証明書の交付について | (議案第1号) |
| 日程第7 | 農地法第18条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について | (議案第2号) |
| 日程第8 | 農地法第3条の規定による許可申請について | (議案第3号) |
| 日程第9 | 農地法第5条の規定による農地転用許可に係る転用事業計画変更承認について | (議案第4号) |
| 日程第10 | 農地法第5条の規定による許可申請について | (議案第5号) |
| 日程第11 | 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画（所有権移転）の決定について | (議案第6号) |
| 日程第12 | 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画（賃貸借）の決定について | (議案第7号) |
| 日程第13 | 農地移動適正化あっせんの申出について | (議案第8号) |
| 日程第14 | 土地の現況証明調査委員の指名について | (議案第9号) |

第 2 8 回北斗市農業委員会総会議決結果表

令和 6 年 6 月 2 5 日

番号	番号 報告・議案	件 名	提出者	議決 結果	備考
1	報告第 1 号	土地の現況証明（専決事項）の交付について	会長	報告済	1 件
2	報告第 2 号	農地法第 3 条の規定による届出について	会長	報告済	5 件
3	報告第 3 号	農地法第 5 条の規定による届出について	会長	報告済	1 件
4	議案第 1 号	土地の現況証明書の交付について	会長	決定	1 8 件
5	議案第 2 号	農地法第 1 8 条の規定による合意解約通知の 成立状況の確認について	会長	決定	2 件
6	議案第 3 号	農地法第 3 条の規定許可申請について	会長	決定	1 件
7	議案第 4 号	農地法第 5 条の規定による農地転用許可に係 る転用事業計画変更承認について	会長	決定	1 件
8	議案第 5 号	農地法第 5 条の規定による許可申請について	会長	決定	2 件
9	議案第 6 号	農業経営基盤強化促進法第 1 8 条の規定によ る農用地利用集積計画（所有権移転）の決定 について	会長	決定	6 件
1 0	議案第 7 号	農業経営基盤強化促進法第 1 8 条の規定によ る農用地利用集積計画（賃貸借）の決定につ いて	会長	決定	3 件
1 1	議案第 8 号	農地移動適正化あっせんの申出について	会長	決定	1 件
1 2	議案第 9 号	土地の現況証明調査委員の指名について	会長	決定	—

第28回北斗市農業委員会総会

(午後 1時30分 開会)

<p>(開会宣言) 和田会長</p>	<p>定刻の時間となりましたので、進めさせていただきます。</p> <p>皆さんを見ると、だいぶ仕事をして、顔が黒い人が沢山おられて、暑さ寒さがありますので、健康には十分注意していただきたいと思います。また、天候も順調に進んで、米、野菜なども順調に生育している状況で、今、ハウスのネギの出荷を盛んに行われている方もおられます。そんな事で値段が若干上がっているような事で喜ばしい事ですが、かかる経費も大きいという事で、大変な時節であります。でも、何とか皆さん頑張って豊穰の秋を迎えるように農作業に励んでいただきたいと思います。暑さも本州ではかなり暑いという事で、今年も暑さが来るのではなかろうかと思われます。そんな訳で作る野菜等も苦勞する方々が沢山いると思いますけども、頑張って作業をしていただきたいと思います。値段等につきましては、皆さんが農協等に野菜を出荷しておりますので、状況を把握していると思います。暑さでコメが不足しているというような事で、喜ばしい事ですけれども、その分ズンズン北海道も暑くなっている事で作物が限定されるのではなかろうかなと思われるような状況下にありますので、その辺は、皆さんが農協などを利用して先進できるようにしていただきたいと思います。</p> <p>本日の総会は、報告3件、議案9件であります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます、簡単ですが挨拶いたします。</p>
<p>事務局長</p>	<p>本日の委員の動向をお知らせいたします。</p> <p>9番吉田勝幸委員より遅延の申出がありました。</p> <p>本日は、14名の委員が出席しております。</p> <p>北斗市農業委員会会議規則第7条では、「会長は、会議の議長となり議事を整理する」こととなっておりますので、この後の議事については和田会長が進行いたします。よろしくお願いいたします。</p>
<p>議長</p>	<p>それでは、早速、会議を始めさせていただきます。</p> <p>本日の議事日程は、お手元に印刷配布のとおりであります。</p> <p>直ちに日程に入ります。</p>
<p>日程第1 議長 議長</p>	<p>日程第1 本日の会議録署名委員を指名いたします。</p> <p>議席番号3番 齊藤 介男委員、議席番号4番 笠原 勝幸委員の両名を指名いたします。</p>

<p>日程第2 議長</p>	<p>日程第2 会期の決定についてお諮りいたします。 本総会の会期は、本日1日と決定することに、御異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
<p>議長</p>	<p>御異議なしと認め、本総会は本日1日と決定いたしました。</p>
<p>日程第3 議長</p>	<p>日程第3 報告第1号「土地の現況証明書(専決事項)の交付について」を議題といたします。 番号1を上程いたします。 事務局に朗読させます。</p> <p>(事務局：朗読)</p>
<p>議長</p>	<p>事務局長より説明があります。</p>
<p>事務局長</p>	<p>ご説明いたします。 本件に関しましては、法亀寺より北側の土地でございますが、地目変更をするため、この度、現況証明願いが出されたものでございます。願い出のあったこの土地は、昭和39年8月26日付 39渡農務第2598号で農地法第5条の許可(宅地)として許可されており、現況も宅地として使用されていることから、この願い出につきましては、北斗市農業委員会事務専決規程に基づき専決処分しましたことをご報告するものでございます。 説明は、以上でございます。</p>
<p>議長</p>	<p>朗読並びに説明が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたします。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
<p>議長</p>	<p>御異議がありませんので、本件は報告済みといたします。</p>
<p>日程第4 議長</p>	<p>日程第4 報告第2号「農地法第3条の規定による届出について」を議題といたします。</p>
<p>議長</p>	<p>番号1から番号5までを一括上程いたします。 事務局に朗読させます。</p>

	(事務局：朗読)
議 長	事務局長より説明があります。
事務局長	<p>ご説明いたします。</p> <p>農地法第3条の3第1項の規定によりまして、農地又は採草放牧地について、相続等により権利を取得した者は農業委員会に届け出る事となっております。</p> <p>番号1につきましては、北海道電力ネットワーク(株)清水川変電所より北西側の農地でございます。番号2及び番号3につきましては、円通寺より北東側の農地でございます。番号4につきましては、新函館農業協同組合大野ガソリンスタンドより西側の農地でございます。番号5につきましては、千代田郵便局より北西側の農地でございます。</p> <p>これらの届け出につきましては、北斗市農業委員会事務専決規程に基づき専決処分しましたことを御報告するものでございます。</p> <p>説明は、以上でございます。</p>
議 長	朗読並びに説明が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたします。
	(「異議なし」の声あり)
議 長	御異議がありませんので、本件は報告済みといたします。
日程第5	
議 長	<p>日程第5 報告第3号「農地法第5条の規定による届出について」を議題といたします。</p> <p>番号1を上程いたします。</p> <p>事務局に朗読させます。</p> <p>(事務局：朗読)</p>
議 長	事務局長より説明があります。
事務局長	<p>ご説明いたします。</p> <p>市街化区域内にある農地を農地以外のものにする場合は、農地法第5条第1項第6号の規定により、農業委員会に届け出る事となっております。</p> <p>本件に関しましては、北斗消防北分署より南西側の農地で一般住宅建設用地として利用するため、転用の届出があったものであ</p>
事務局長	

	<p>りまして、北斗市農業委員会事務専決規程に基づき専決処分しましたことを御報告するものでございます。</p> <p>説明は、以上でございます。</p>
<p>議 長</p>	<p>朗読並びに説明が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたします。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
<p>議 長</p>	<p>御異議がありませんので、本件は報告済みといたします。</p>
<p>日程第 6 議 長</p>	<p>日程第 6 議案第 1 号「土地の現況証明書の交付について」を議題といたします。</p> <p>番号 1 から番号 1 6 までを一括上程いたします。</p> <p>事務局に朗読させます。</p> <p>(事務局：朗読)</p>
<p>議 長</p>	<p>朗読が終わりましたので、調査委員を代表いたしまして、落合修委員より報告をお願いいたします。</p>
<p>落合 修委員</p>	<p>(落合 修 委員：報告)</p>
<p>議 長</p>	<p>報告が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたします。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
<p>議 長</p>	<p>御異議なしと認め、本件は原案のとおり決定いたします。</p>
<p>議 長</p>	<p>次の番号 1 7 番の案件につきましては、</p> <p>1 番 澤田 亨 委員が北斗市農業委員会会議規則第 2 5 条の規定により、「議事参与の制限」の対象となりますので退席を求めます。</p> <p>(澤田 亨 委員 退席)</p>
<p>議 長</p>	<p>それでは、番号 1 7 を上程いたします。</p> <p>事務局に朗読させます。</p> <p>(事務局：朗読)</p>

議 長	朗読が終わりましたので、落合 修 委員より報告をお願いいたします。
落合 修委員	(落合 修 委員：報告)
議 長	報告が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたします。 (「異議なし」の声あり)
議 長	御異議なしと認め、本件は原案のとおり決定いたします。 (澤田 亨 委員 復席)
議 長	次の番号18番の案件につきましては、 9番 吉田 勝幸 委員が北斗市農業委員会会議規則第25条の規定により、「議事参与の制限」の対象となりますので退席を求めます。 (吉田 勝幸 委員 退席)
議 長	それでは、番号18を上程いたします。 事務局に朗読させます。 (事務局：朗読)
議 長	朗読が終わりましたので、落合 修 委員より報告をお願いいたします。
落合 修委員	(落合 修 委員：報告)
議 長	報告が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたします。 (「異議なし」の声あり)
議 長	御異議なしと認め、本件は原案のとおり決定いたします。 (吉田 勝幸 委員 復席)
日程第7 議 長	日程第7 議案第2号「農地法第18条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について」を議題といたします。 番号1から番号2までを一括上程いたします。

議 長	<p>事務局に朗読させます。</p> <p>(事務局：朗読)</p>
議 長	事務局長より説明があります。
事務局長	<p>ご説明いたします。</p> <p>本件に関しましては、合意による解約が引き渡し期限の6カ月以内に行われていることが要件となっております、解約合意と引き渡しが行われ、通知されておりますので問題ないと考えられます。</p> <p>番号1につきましては、借主が離農するため、借主の都合により解約となっております。この後の議案第6号（所有権移転の決定）において、ご審議いただく予定となっております。番号2につきましては、耕作不便のため、借主の都合により、解約となっております。この後の議案第7号（賃貸借の決定）において、ご審議いただく予定となっております。</p> <p>説明は、以上でございます。よろしくご審議願います。</p>
議 長	<p>朗読並びに説明が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたします。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
議 長	御異議なしと認め、本件は原案のとおり決定いたします。
日程第8	
議 長	<p>日程第8 議案第3号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題といたします。</p> <p>番号1を上程いたします。</p> <p>事務局に朗読させます。</p> <p>(事務局：朗読)</p>
議 長	事務局長より説明があります。
事務局長	<p>ご説明いたします。</p> <p>番号1につきましては、老人ホームケアハウスそよかぜより南側の農地でございます、貸主が相続を受けた土地ではありますが、営農が困難なため、貸主の母が引き続き農業経営を行なうため5年間の期間を設け、賃貸借を行うものでございます。</p> <p>説明は、以上でございます。よろしくご審議願います。</p>

議 長	<p>朗読並びに説明が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたします。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
議 長	<p>御異議なしと認め、本件は原案のとおり決定いたします。</p>
日程第 9	
議 長	<p>日程第 9 議案第 4 号「農地法第 5 条の規定による農地転用許可に係る転用事業計画変更承認について」を議題といたします。</p> <p>番号 1 を上程いたします。</p> <p>事務局に朗読させます。</p> <p>(事務局：朗読)</p>
議 長	<p>事務局長より説明があります。</p>
事務局長	<p>ご説明いたします。</p> <p>本件に関しましては、新函館北斗駅西側の土地でございますが、北海道新幹線延伸工事に伴い、新幹線用地に隣接した、新たな工事用資材置場が必要となったことから、令和 3 年 6 月総会において農地転用許可（一時転用）申請され許可している案件であります。新幹線高架橋工事の工期延長に伴い転用許可期間を 1 年間延長したい旨並びに申請者の氏名を変更する旨の事業計画変更申請が提出されたものでございます。</p> <p>なお、転用目的及び転用面積に変更はありません。また、提出された期間前に工事が完了した場合は、期間を待たずに原状回復を行い契約を解除する旨を伺っております。</p> <p>説明は、以上でございます。よろしくご審議願います</p>
議 長	<p>朗読並びに説明が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたします。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
議 長	<p>御異議なしと認め、本件は原案のとおり決定いたします。</p>
日程第 1 0	
議 長	<p>議案第 5 号「農地法第 5 条の規定による許可申請について」を議題といたします。</p> <p>番号 1 から番号 2 までを一括上程いたします。</p> <p>事務局に朗読させます。</p>

議 長	(事務局：朗読) 事務局長より説明があります。
事務局長	<p>ご説明いたします。</p> <p>番号1につきましては、上磯ハリストス正教会より東側の農地でございますが、昨年、清川地区で閉鎖された簡易郵便局を新たに新設したい旨の許可申請が提出されたものでございます。なお、提出された関係書類で局舎の配置並びに駐車場の面積等の計画を確認いたしました。必要最低限の転用面積となっているものと考えております。</p> <p>番号2につきましては、清水川工業団地、第一自動車(株)より南側の農地でございます。隣接地で仮設工事業を営む法人が、所有する仮設資材等の取扱量が増加し、既存の資材置場等が手狭となり拡大したい旨の許可申請が提出されたものでございます。なお、提出された関係書類で配置並びに資材置場の面積等の計画を確認いたしました。必要最低限の転用面積となっているものと考えております。</p> <p>説明は、以上でございます。よろしくご審議願います</p>
議 長	<p>朗読並びに説明が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたします。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
議 長	御異議なしと認め、本件は原案のとおり決定いたします。
日程第11 議 長	<p>日程第11 議案第6号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画（所有権移転）の決定について」を議題といたします。</p> <p>番号1から番号6までを一括上程いたします。</p> <p>事務局に朗読させます。</p>
議 長	(事務局：朗読) 事務局長より説明があります。
事務局長	<p>ご説明いたします。</p> <p>番号1につきましては、稲里会館より南東側の農地でございます。離農のため、近隣地で耕作を行っている経営規模拡大を図ろうとする方へ売買するものでございます。番号2につきましては、稲里会館より南東側の農地でございます。労働力不足のため、近隣</p>

<p>事務局長</p>	<p>地で耕作を行っている経営規模拡大を図ろうとする方へ売買するものでございます。番号3につきましては、島川小学校より南側の農地でございまして、労働力不足のため、隣接地で耕作を行っている経営規模拡大を図ろうとする方へ売買するものでございます。番号4につきましては、大野農業高等学校より南西側の農地でございまして、労働力不足のため、令和3年6月から賃貸借により耕作をしている方に売買するものです。番号5につきましては、大野農業高等学校より南西側の農地でございまして、労働力不足のため、平成27年2月にあっせんの申出があった農地で、近隣地で耕作を行っている経営規模拡大を図ろうとする方へ売買するものでございます。番号6につきましては、函館育ちライスターミナルより東側の農地でございまして、労働力不足のため、近隣地で耕作を行っている経営規模拡大を図ろうとする方へ売買するものでございます。説明は、以上でございます。よろしくご審議願います。</p>
<p>議 長</p>	<p>朗読並びに説明が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたします。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
<p>議 長</p>	<p>御異議なしと認め、本件は原案のとおり決定いたします。</p>
<p>日程第12</p>	
<p>議 長</p>	<p>日程第12 議案第7号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画（賃貸借）の決定について」を議題といたします。</p>
<p>議 長</p>	<p>番号1から番号3までを一括上程いたします。 事務局に朗読させます。</p> <p>(事務局：朗読)</p>
<p>議 長</p>	<p>事務局長より説明があります。</p>
<p>事務局長</p>	<p>ご御説明いたします。</p> <p>番号1につきましては、水無会館より北西側の農地でございまして高齢のため、経営規模拡大を図ろうとする方へ1年の期間を設定し賃貸借を行なうものでございます。番号2につきましては、大野農業高等学校より南西側の農地でございまして、耕作不便のため、経営規模拡大を図ろうとする方へ、5年の期間を設定し賃貸借を行うものでございます。番号3につきましては、継続して賃貸借するものでございますので、説明は省略させていただきます。</p> <p>説明は、以上でございます。よろしくご審議願います。</p>

議 長	<p>朗読並びに説明が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたします。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
議 長	<p>御異議なしと認め、本件は原案のとおり決定いたします。</p>
日程 1 3	
議 長	<p>日程第 1 3 議案第 8 号「農地移動適正化あっせんの申出について」を議題といたします。 番号 1 を上程いたします。 事務局に朗読させます。</p> <p>(事務局：朗読)</p>
議 長	<p>朗読が終わりましたので、あっせん委員を指名いたします。 番号 1 につきましては、議席番号 5 番佐々木 秀樹委員、議席番号 9 番吉田 勝幸委員、補助委員として安田 秀幸推進委員を指名することに、御異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
議 長	<p>御異議なしと認め、本件は指名のとおり決定いたします。 あっせん委員に指名された方は、よろしく願いいたします。</p>
日程第 1 4	
議 長	<p>日程第 1 4 議案第 9 号「土地の現況証明調査委員の指名について」を議題といたします。 事務局に朗読させます。</p> <p>(事務局：朗読)</p>
議 長	<p>朗読が終わりましたので、調査委員を指名いたします。 議席番号 1 番澤田 亨委員、議席番号 3 番齊藤 介男委員、議席番号 1 0 番佐々木 敬子委員、議席番号 1 3 番佐々木 勝利委員の、以上 4 名を指名することに御異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
議 長	<p>御異議なしと認め、本件は指名のとおり決定いたします。 現況調査委員に指名された方は、よろしく願いいたします。</p>

議 長

以上で、本日の全日程を終了いたしました。
これもちまして、第28回北斗市農業委員会総会を閉会いたします。
御苦勞様でございました。

(午後2時25分 閉会)

議長(会長) 和田勝雄

署名委員 齊藤介男

〃 笠原勝幸

